

平成 24 年度
(2012 年度)

事業報告書



学校法人 研伸学園

1 法人の概要

1) 設置等

学校法人研伸学園・愛知きわみ看護短期大学は、平成 15 年 4 月 30 日に設置認可を文部科学省に申請し、同年 11 月 27 日に文科高第 588 号により、学校法人研伸学園の設置が認可となった。愛知きわみ看護短期大学は、文部科学省の設置認可に基づき平成 16 年 4 月 1 日に修業年限 3 ヶ年の看護学科（入学定員 80 人）を置く短期大学として設置された。

2) 建学の精神

本学園の建学の精神は、第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実・親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことである。

3) 教育理念

建学の精神に基づき幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、様々な環境・条件に応じて、看護の専門知識・技術を総合的な判断により創造的に対処・適応させる実践力の育成、臨床能力と調整能力をあわせた看護実践力の確かな育成をすることにより、健康福祉の向上に貢献できる看護師を育成する。

4) 教育目標

深い専門の知識・技術を持つ看護実践力のある人材を育成するための目標である。

- 1) 人間を総合的に理解し対象の人権、価値観、尊厳を尊重した姿勢を堅持することができる人材を育成する。
- 2) 誠実な心で共感をもって人々に接することができる人材を育成する。
- 3) 学んだ知識・技術を活用し、対象の成長・自己実現を援助するとともに自身も成長することができる人材を育成する。
- 4) 看護の専門知識・技術を総合的な判断により創造的に対象に適応させた看護の実践ができる人材を育成する。
- 5) 研究に関心を持ち自ら向上させるように主体的に学習を継続する能力を持つ人材を育成する。
- 6) 看護の担うべき役割を展望し、発展させ得る基盤となる能力を持つ人材を育成する。
- 7) 社会の多様な情報を生かし、地域社会の発展に寄与する基盤を持つ人材を育成する。

5) 設置する学校・学科

愛知きわみ看護短期大学 看護学科

6) 入学定員と平成 24 年度收容定員・現員(平成 24 年 5 月 1 日現在)

学 科	定 員	收容定員	現 員
看護学科	80 人	240 人	259 人

【参考】平成 25 年度の入学定員と学生数の状況(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80 人	240 人	254 人

7) 入試に関する状況

(人)

種別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦	22	40	40	40	40
	23	43	43	37	37
	24	70	69	35	35
	25	62	62	40	40
一般	22	123	106	69	43
	23	261	243	71	37
	24	256	233	84	44
	25	233	212	76	39
社会人	22	16	15	6	6
	23	15	14	9	9
	24	31	30	5	5
	25	17	17	3	3
学士	22	5	5	4	4
	23	8	8	3	3
	24	9	8	1	1
	25	5	4	2	2
専門高校	22	0	0	0	0
	23	1	1	1	1
	24	5	5	0	0
	25	3	3	1	1
計	22	184	166	119	93
	23	328	309	121	87
	24	371	345	122	85
	25	320	298	127	85

8) 役員・教職員の概要(平成 25 年 5 月 1 日現在)

ア) 役員概要

理 事 6 名 (理事長含む) (寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号)

監 事 2 名 (寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号)

区 分	氏 名	摘 要
理事長	伊藤 伸一	平成 15 年 12 月理事就任 同年 12 月理事長就任
理 事	御供 泰治	平成 19 年 1 月理事就任 学長
理 事	末岡 熙章	平成 18 年 12 月理事就任
理 事	森瀬 雅典	平成 15 年 12 月理事就任
理 事	中北 武男	平成 15 年 12 月理事就任
理 事	下郷 宏	平成 22 年 5 月理事就任

監 事	安江 嘉高	平成 18 年 12 月監事就任
監 事	花木 利明	平成 15 年 12 月監事就任

- イ) 評議員 13 名 (寄附行為第 17 条第 1 項第 2 号)
- ウ) 理事会の開催回数 4 回
- エ) 評議員会の開催回数 3 回
- オ) 教職員の概要 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

(人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
	4	6	3	11	1	25	8	33

【参考】平成 25 年 5 月 1 日現在における教職員の概要

(人)

職	教授	特任教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
	3	1	5	4	10	2	25	8	33

9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援

学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援を実施するために「学生支援センター」を拡充し、充実した学生生活を送られる様に支援活動を行った。

- ・ 支援センターは、教員 5 名、事務職員 3 名で構成され、法人事務局長が支援センター長を併任している。
- ・ 支援センターの業務は大きく 5 つの機能に分かれる。室員により業務分担を行い、担当している。
 - A. 学習支援
 - B. 健康支援
 - C. キャンパスライフ支援
 - D. 同窓会支援
 - E. 進路（就職、進学）支援
- ・ 「A. 学習支援」は指導教員制により、専任講師以上の教員が各学年 7～8 名の担当制となっており、教員の空き時間に連絡を取って教育指導が行われている。また、学習のみならず生活面での相談にも対応し、学籍の変更（休学、復学、退学等）の際には、承認を得るようにしている。センターが行っている活動は、基礎学力である数学や生物に関し、センター所属の助教が個別指導を行っているほか、最近話題となっている、大学生の「学力不足」を補うため、入学試験合格者を対象に 3 回のスクールタイプの入学前教育を実施し、人体構造の基礎、基礎生物学、基礎数学、基礎英語、レポートの書き方、ノートの取り方、看護学の学び方、高校と大学の違い等について講義し、入学後の教育に備えている。参加者は入学者数の 80%を超えている。また、24 年度からは更にガバナンス機能の強化の観点から、推薦入試合格者の学力強化策として、合格発表後の 12 月から 3 月までの間 5 回の教材による物理・生物・化学・数学・日本語の入学前教育を実施した。
- ・ 「B. 健康支援」は定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、学校医対応、保健管理等学生の健康に関する企画を担当し、常日頃から、学生が健康で修学できるよう配慮している。看護学生であるから、日頃から健康問題を意識づけるよう配慮している。また、最近では、メンタルヘルスも健康支援の大きな課題となり、心理学の専門家による学生相談を実施し、多くの学生からの相談を受けている。
- ・ 「C. キャンパスライフ支援」はキャンパスアメニティの向上を目指し、小さな声の取り上げやその対策を行っている。駐輪場の整理、学習室における飲食対応、自動販売機対応等の改善により小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスとなることに心がけている。

- ・「D. 同窓会支援」は卒業生を取りまとめ、早期に同窓会を発足させるために、卒業生との連携を深めて来、昨年7月に同窓会を発足させるための指導を行なった。
- ・「E. 進路(就職・進学)支援」は将来的には、支援センター業務として実施することとなるが現状では、進路指導委員会により現状把握が行われており、相談室を担当する進路指導委員会副委員長はじめスタッフ全員で、就職関連資料を整理・閲覧し、参考図書を導入を含め、懇切丁寧に指導を行っている。

10)事業の概要

ここ数年、我が国の経済状況は世界的不況も影響し好転せず、また、少子高齢化が進む中、大学を取り巻く経営的な環境は非常に厳しいものがある。そのような背景が後押ししたかのように、逆に本学のような看護系大学を志望する高校生が増えてきた。このような中、平成24年度に実施してきた事業の概要については、次のとおりです。

ア) 事務組織の改編

平成23年度の組織改善に続き、入試広報業務を教職員全員が営業部員となるべく、病院との人事交流を強化した。本学職員が病院の看護対策室へ栄転出向となり、大学・病院間での橋渡しを担当することとなった。また、その後任に、私立大学において事務局長を経験し定年退職した者をパートで受け入れ、教務事務の見直し及び規則改正等総務業務や高校訪問等の地域対策にも積極的に動ける参事を採用し効率化を図ってきた。

イ) 在校生と卒業生との交流会を実施

本学の恒例企画となっている企画で、卒業後、それぞれの病院で活躍している本学の卒業生10名を招き、看護師国家試験対策や就職先を決めた理由及びその病院での体験等について報告があった。その後、個別のコーナーで、在学生在が、興味のある病院の体制や勤務状況、更に国家試験対策の具体的な問題集などについて積極的に意見交換する交流会を開催した。交流会では、在校生から「現場の生の話が聞けてよかった。」等の反響があり、先輩だからこそ話せる話にも積極的に耳を傾けていた。

ウ) 自己点検・評価報告書(Ⅷ)2011年度を発行

第三者評価も第2クールに入り、新基準による評価を、各大学・短大等で実施し、学士力を持った学生を育てるべく大学の使命が求められ、大学力が問われる年となりました。11月には新設大学の設置認可に関する問題が提起され、有識者による「大学設置認可の在り方に関する検討会」が設置された。

本学においても新しい基準に基づいた「自己点検・評価報告書(Ⅷ)2011年度」を12月に発行した。

エ) 第7回きわみ祭開催

今年のきわみ祭は、18歳での職業選択について悩んでいる高校生を対象とし、看護師のイメージを具体的に示す場として「情熱きわみ大陸」のテーマで実施した。看護師の職場も大きな病院から街の医院、介護施設、老健等さまざまである。そんな実情を示し、かつ、秋のひと時を模擬店や演奏会など有意義に過ごした企画でした。

オ) チアフル運動会を本学において開催

地域のグループホーム「チアフル」が主催する運動会が本年も本学において開催しました。認知症の高齢者を抱える家族とのふれあいの場ともなり、地域に根差した活動として、本学からは事務局スタッフ始め高齢者看護学の教員や学生がボランティアとして運営に参加するなど成功裏に終えることができました。

カ) 公開講座の実施

がんによって片耳の聴力を失ったフルート奏者である前木寛子先生を招き、病気に直面しながらも演奏活動や指導者としての活動を積極的に行うなどの葛藤を赤裸々に話されると共に素晴らしい演奏は看護を目指す学生や一般市民から感動の拍手が送られた。

キ) 大雄会のクリスマスコンサートに参加

12月に行われた社会医療法人大雄会のクリスマスコンサートに、本学の学生3名がトランペット等の楽器で参加し、患者さんやご家族の方々から暖かな拍手が送られた。

ク) 学校法人祐愛学園愛知医療学院短期大学のFD・SDに本学から参加

愛知医療学院短期大学主催のFDに本学から、学長はじめ8名の教職員が参加しお互いの教育力向上のため、今後とも協力することとした。今回は、高等学校の進路指導の先生をお呼びし、高校から見た大学について、有意義なFD・SDとなった。

ケ) 本学偏差値ランキングが上昇

入試広報関係の各調査機関から偏差値の調査結果が発表され、公立大学を含めた「全国看護短期大学偏差値一覧・2013年度版」で第5位(偏差値48)、「愛知の短期大学偏差値一覧」で第2位(偏差値47)発表されました。

コ) 一宮市立貴船小学校「健康に関するサポート活動」に本学学生が協力参加

小学校における健康保持推進することを目的とした4年生を対象とした男子・女子別の「健康教育」に看護師の卵としてのサポート活動に11名の学生が協力参加した。地域の小学校と看護短大との連携強化が本学の建学の精神にそぐうものと期待されている。

11)財務の概要

平成24年度の決算については、別添のとおりである。

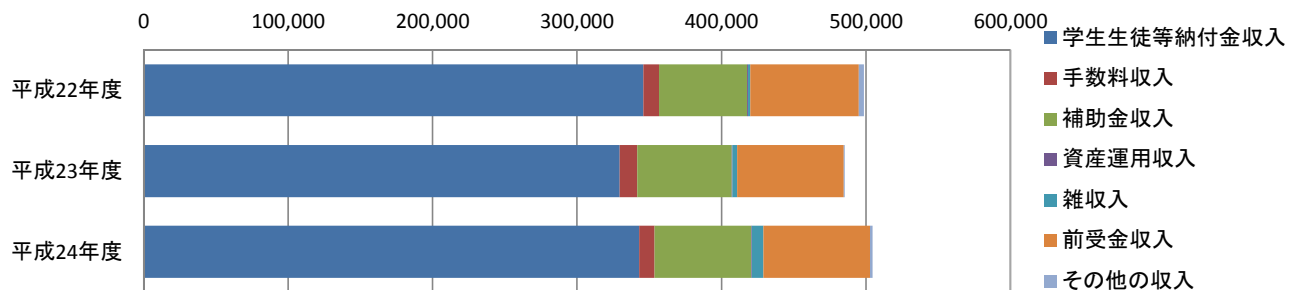
【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金収入	345,700	345,700	329,408	329,408	343,008	343,008
手数料収入	10,935	10,935	12,092	12,092	10,438	10,437
寄付金収入	0	0	0	0	0	0
補助金収入	60,868	60,868	65,411	65,411	67,053	67,053
資産運用収入	683	683	464	464	481	481
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
雑収入	1,537	1,537	3,325	3,325	8,030	8,030
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	75,150	—	73,800	—	73,600	—
その他の収入	3,737	—	808	—	1,887	—
資金収入調整勘定	△ 79,266	—	△ 77,022	—	△ 76,104	—
前年度繰越支払資金	656,561	—	672,335	—	699,310	—
収入の部合計	1,075,907	419,724	1,080,621	410,700	1,127,703	429,009

【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)



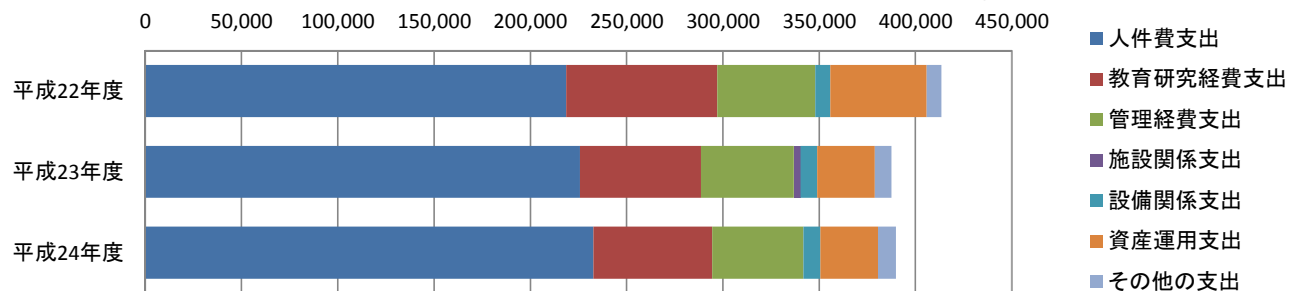
【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費支出	218,600	215,030	225,643	221,375	232,681	225,283
教育研究経費支出	78,357	78,357	62,894	62,894	61,704	61,704
管理経費支出	51,003	50,527	48,209	47,825	47,409	47,002
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	0	3,432	3,432	0	0
設備関係支出	7,763	7,763	8,645	8,645	8,673	8,673
資産運用支出	50,029	—	30,029	—	30,035	—
その他の支出	7,669	—	8,559	—	9,323	—
資金支出調整勘定	△ 9,851	—	△ 6,103	—	△ 7,959	—
次年度繰越支払資金	672,335	—	699,310	—	745,835	—
支出の部合計	1,075,907	351,678	1,080,621	344,173	1,127,703	342,664

【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)



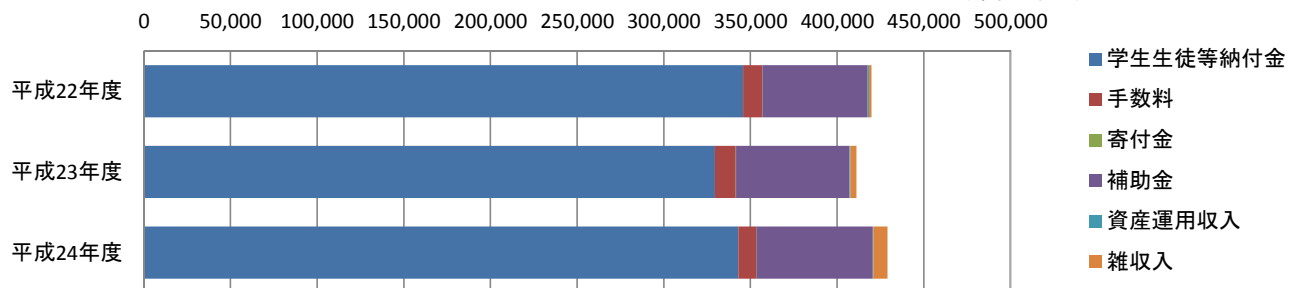
【消費収支計算書／消費収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	345,700	345,700	329,408	329,408	343,008	343,008
手数料	10,935	10,935	12,092	12,092	10,437	10,437
寄付金	148	148	143	143	11	11
補助金	60,868	60,868	65,411	65,411	67,053	67,053
資産運用収入	683	683	464	464	481	481
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
雑収入	1,537	1,537	3,512	3,512	8,030	8,030
帰属収入合計	419,872	419,872	411,031	411,031	429,021	429,021
基本金組入額合計	△ 9,914	△ 9,914	△ 14,832	△ 14,832	△ 10,823	△ 10,823
消費収入の部合計	409,957	409,957	396,198	396,198	418,197	418,197

【消費収支計算書／消費収入の部】

(単位:千円)



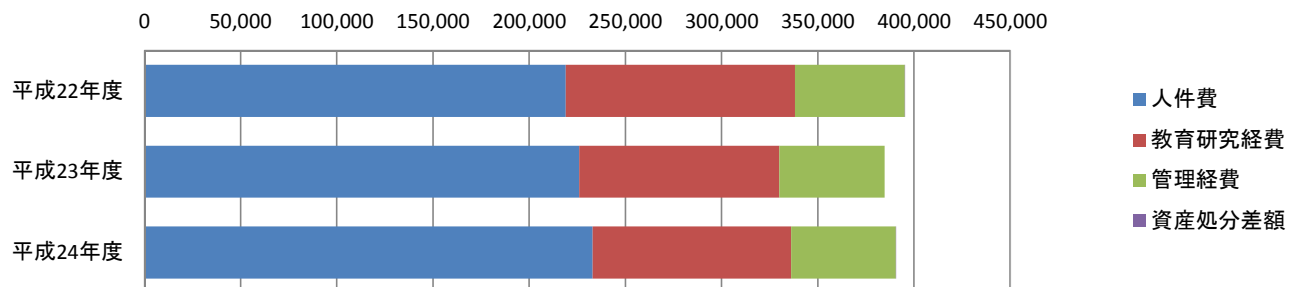
【消費収支計算書／消費支出の部】

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費	219,022	215,452	225,968	221,700	232,895	225,497
教育研究経費	118,994	118,994	103,927	103,927	103,150	103,150
(うち減価償却額)	(40,637)	(40,637)	(41,033)	(41,033)	(41,445)	(41,445)
管理経費	57,226	56,750	54,825	54,441	54,529	54,122
(うち減価償却額)	(6,222)	(6,222)	(6,616)	(6,616)	(7,120)	(7,120)
借入金等利息	0	0	0	0	0	0
資産処分差額	118	118	0	0	133	133
徴収不能引当金繰入額(または徴収不能額)	0	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	395,361	391,315	384,721	380,070	390,708	382,904
当年度消費収入(支出)超過額	14,596		11,476		27,489	
前年度繰越消費収入(支出)超過額	397,285		411,881		423,357	
(何)年度消費支出準備金繰入額						
(何)年度消費支出準備金取崩額						
基本金取崩額						
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	411,881		423,357		450,846	

【消費収支計算書／消費支出の部】

(単位:千円)

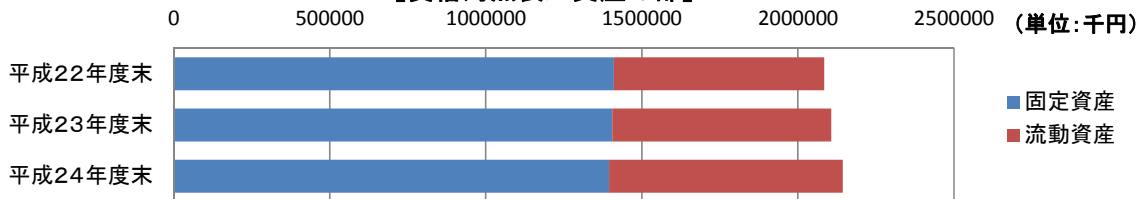


貸借対照表の概要(学校法人)

(各年度末日現在/単位:千円)

資産の部	科 目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
固定資産		1,409,925	1,404,714	1,394,736
	有形固定資産	1,250,731	1,214,286	1,176,092
	その他の固定資産	159,194	190,427	218,643
	有価証券	0	0	0
	長期貸付金	0	0	0
	減価償却引当特定資産	150,088	180,117	210,152
	第3号基本金引当預金	0	0	0
	施設利用権	178	159	140
	長期性預金	0	0	0
	保証金	3,740	3,740	3,740
	ソフトウェア	5,187	6,410	4,609
流動資産		673,824	701,797	748,754
	現金預金	672,335	699,310	745,835
	未収入金	716	1,872	2,304
	短期貸付金	0	0	0
	有価証券	0	0	0
	前払金	772	615	615
資産の部合計		2,083,750	2,106,512	2,143,490

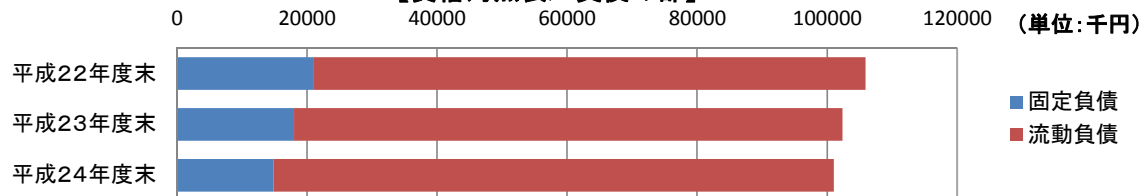
【貸借対照表/資産の部】



(各年度末日現在/単位:千円)

負債の部				
固定負債		21,038	17,986	14,823
流動負債		84,834	84,340	86,168
	前受金	75,150	73,800	73,600
	未払金	7,944	8,708	10,721
	預り金	1,740	1,832	1,847
負債の部合計		105,873	102,326	100,992

【貸借対照表/負債の部】



(各年度末日現在/単位:千円)

基本金の部				
基本金合計		1,565,994	1,580,827	1,591,651
消費収支差額の部				
翌年度繰越消費収入(支出)超過額		411,881	423,357	450,846

財務状況

(単位:千円)

短大の消費収支	年度	帰属収入	消費支出	差額	帰属収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	24	429,021	382,904	46,117	10.75%	52.56%	24.04%
	23	411,031	380,070	30,961	7.53%	53.94%	25.28%
	22	419,872	391,315	28,557	6.80%	51.31%	28.34%
	3ヶ年平均				8.36%	52.60%	25.89%

法人の消費収支	年度	帰属収入	消費支出	差額	帰属収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	24	429,021	390,708	38,313	8.93%	54.29%	24.04%
	23	411,031	384,721	26,310	6.40%	54.98%	25.28%
	22	419,872	395,361	24,511	5.84%	52.16%	28.34%
	3ヶ年平均				7.06%	53.81%	25.89%

評価前年度末貸借対照表	資産		その他の固定資産	218,643	
			流動資産	748,754	
			計		
	負債			固定負債	14,823
				流動負債	86,168
				計	100,991
	差額			866,406	

入学者の状況等	設置学科・専攻	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率
	看護学科	80	85	240	253	1.06	1.05
	合計	80	85	240	253	1.06	1.05

財 産 目 録

I 資産総額	2,143,490,572	円
内 基本財産	1,381,763,542	円
運用財産	761,727,030	円
収益事業用財産	0	円
II 負債総額	100,992,289	円
III 正味財産	2,042,498,283	円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	5,533.45 m ² 343,911,000 円
建物	6,556.48 m ² 731,254,621 円
図書	9,689 冊 49,132,720 円
教具・校具・備品	1,779 点 31,056,812 円
その他	226,408,389 円
2 運用財産	
現金預金	745,835,539 円
その他	15,891,491 円
3 収益事業用財産	
	0 円
資 産 総 額	2,143,490,572 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	0 円
その他	14,823,377 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
その他	86,168,912 円
負 債 総 額	100,992,289 円
正味財産（資産総額－負債総額）	2,042,498,283 円

独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

学校法人 研 伸 学 園
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荻田 裕之 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 裕子 

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和51年7月13日付け文部省告示第135号に基づき、学校法人研伸学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人研伸学園の平成25年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係



学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

平成 25 年 5 月 9 日

学校法人 研伸学園
理事長 伊藤 伸 一 殿

監事 安江嘉高 
監事 花本利明 

私たち監事は、学校法人研伸学園の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの学校法人の業務、また、財産状況については学園が委託する独立監査人の監査報告書に基づき学校法人の事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たち監事は、学校法人研伸学園寄附行為、私立学校法に関連する法令および通知に従い、監査手続きに基づいて監査を実施いたしました。監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 学園の理事会・評議員会は、私立学校法令に準拠して正しく執行されていることを認めます。
- (2) 学園事業報告書は、関連する法令および通知に従い、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、本法人の資産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上